

2023 年度岡山理科大学 自己点検評価報告書

学長 平野 博之

令和 5 年度は、「岡山理科大学ビジョン 2026」の実現に向けた第Ⅱ期アクションプランの 2 年目であり、プランの達成に向けた道筋をつける年度となりました。ビジョン実現のための「選ばれる大学」を目指し、2 学科の改組と本学では初となる通信制課程の設置を申請し、幅広い層への教育を実現できる体制を構築する準備をしました。同窓会との連携を一層強化し、質の高い就職実現のために、大学の中に県人会を新たに発足しました。具体的には、令和 5 年度の重点施策を以下のとおり実施しました。

(1) 学生から選ばれる大学

学修者本位の教育を実践し、教育の質をさらに高めるために、作業効率の大幅な向上を可能とする時間割作成システムの改修、SP レーダー（Student Progress レーダー：学修到達度評価）による学修成果の可視化などの教育 DX によって、効果的かつ効率的な学生指導を実現させました。単位制度の実質化のため、実効性のある CAP 制について全学方針の策定とカリキュラムへの反映を完了させました。新しくスタートした理工学研究科は、定員充足率が大幅に改善されました。高校生に魅力を感じてもらえる体制とするために、改組申請を行いました。

(2) 地域から選ばれる大学

地域課題解決および地域人材育成のために、連携協定を締結している複数の自治体と定期的な議論を重ねるとともに、本学が有する教育および研究シーズを用いて、科学教室などのイベント開催ならびに自治体所在の企業との共同研究による課題解決に取り組みました。こうした好事例が、新たな連携協定の締結先の開拓へと繋がり、地域から選ばれていることの証左となりました。

(3) 社会から選ばれる大学

社会的に関心のある課題解決のために、本学が有する教育および研究シーズのレベルアップに努めました。その結果、科学研究費補助金の配分額は過去最高となり、中国・四国地区の私立大学の中で 3 年連続 1 位となりました。教員採用実績も 2 年連続で 200 名を超え、教員不足の問題解決に資することができました。社会人も働きながら DX に関わる最新情報を学べるよう、通信制課程の認可申請を行いました。

(4) 選ばれる大学としての(1)から(3)の取組を入学者確保に繋げる

企画広報課を新たに設置し、既設の企画広報センターとの教職協働体制を構築し、大学のブランド力向上に努めました。その結果、いくつかの外部機関による調査で、本学の認知度の大幅な向上が認められました。しかしながら、こうした評価は必ずしも入学者数に反映されませんでした。これを受け、企画広報と入試広報に関わる部署の有機的な連携を一層進めます。

■ 重点施策に関する自己点検・評価

1. 教育・学生支援の充実に関する重点施策の取組状況と次年度展望

教育・学生支援の充実に関する重点施策として、ポートフォリオサイト mylog 内に学生のディプロマ・ポリシーに対する目標設定と達成状況に関する比較が可能となる機能の構築に取り組んだ。

次に、各学科が入学する学生の学力向上のために利用する教材の科目や内容を選択し、年内入試合格者に対して e ラーニングで入学前教育ができるよう取り組んだ。

また、学生が準正課教育活動、正課外活動によって身につけられる能力を可視化するためにディプロマ・ポリシーとの関係性マトリクスの完成と大学ホームページでマトリクスの公表ができるよう取り組んだ。

教育・学生支援の充実に関する上記の重点施策の計画は達成できた。次年度は学修成果の可視化に基づく指導方針の策定が課題である。

2. 研究の推進に関する重点施策の取組状況と次年度展望

研究の推進に関する重点施策として、本学の特色ある研究ブランドである「ワイン発酵科学」「好適環境水」「恐竜学博物館」「いきもの QOL」の強化に取り組んだ。「ワイン発酵科学」「好適環境水」では、以前から進めている産学官連携事業をさらに広げ、複数の自治体との連携を具現化し発展させた。「恐竜学博物館」では、各種のイベントの開催、見学受け入れを通して、広く地域に情報発信した。「いきもの QOL」では、両キャンパスの共同研究チームによる実験と中間報告会を実施した。

研究プロジェクトなどの推進により、古生物学・年代学研究センターがモンゴル科学アカデミーの古生物学研究所とで共同し、数回に渡ってゴビ砂漠で発掘調査を行い、研究成果のとりまとめを行った。建築歴史文化研究センターがフィリピン共和国マブア大学と共同で、フィリピンのビガン进行调查した。また、フロンティア理工学研究所が主となりマブア大学でフロンティアコロキウムを開催した。さらに、個々の研究者が実施している海外共同研究についても、状況把握調査を行った。

研究の推進に関する上記の重点施策は概ね計画は達成できた。次年度はこれまでの産学官連携、学内の共同研究を維持し、さらに将来の協力の可能性がある自治体も含め、連携の推進を図る。

3. 国際化に関する重点施策の取組状況と次年度展望

国際化に関する重点施策として、グローバルセンターの機能整備に努め、海外協定機関との交流促進と留学生支援に取り組んだ。留学生支援として、1日研修旅行や地域の文化財見学会、留学生別科生と工学部教員・卒業生との交流イベント、キャリア説明会を実施した。日本人学生と留学生との交流を図るため、岡山キャンパスではアメリカ長期研修団との交流、七夕エコナイトでグローバルボランティア主催の歓迎会や交流会、今治キャンパスでは学生協議会主催の花火大会を実施した。

次に、IB 養成課程の充実を図るため、IB 化学の授業を IB 理科へ変更申請を行い、国際バカロレア機構 (IBO) から承認された。

また、「岡山理科大学グローバルチャレンジ」を実施し、春学期に2件の海外活動と1件の国内活動、秋学期に3件の海外活動、1件の国内活動を支援した。

国際化に関する上記の重点施策は概ね計画は達成できた。次年度は留学生の獲得、海外協定校との交流の拡大、留学生別科生・留学生と日本人学生・教職員との交流の機会の拡充に努める。

4. 社会連携・地域貢献に関する重点施策の取組状況と次年度展望

社会連携・地域貢献に関する重点施策として、岡山キャンパス・今治キャンパスにおいて、一般向けの公開講座を継

続開催し、地域住民の方に大学施設を広く知ってもらうことに取り組んだ。さらに、各附属施設においても小中高生対象の体験実験や施設見学などのイベントを開催した。また、小学生を対象とした科学実験教室なども実施し、地域児童へ科学の面白さを伝えた。

次に、学生実習による地域企業や包括連携協定を締結している岡山市井原市などの自治体との人的交流、学生ボランティアによる農業支援、岡山市表町商店街などの活性化に取り組んだ。

社会連携・地域連携に関する上記の重点施策は概ね計画は達成できた。次年度は地域が抱える課題とその解決のため、包括連携協定を締結している自治体と学内研究者とのマッチングを検討していく。

5. 企画、質保証に関する重点施策の取組状況と次年度展望

企画、質保証に関する重点施策として、大学評価委員会外部委員を活用した内部質保証の実質化に取り組んだ。年度末の大学評価委員会より、外部委員に各学部の事業報告及び課題を録画した動画を事前に提供し、外部委員の専門性にあわせてグループ分けを行い、部会や学部などが個別に意見交換やアドバイスをもらえるように運営方法を変更した。

また、教職員のポートフォリオの作成と活用に取り組んだ。教員についてはティーチングポートフォリオのワークショップを開催した。職員についてはワークショップを複数回開催し、スタッフポートフォリオ簡易版の作成を行った。

企画、質保証に関する上記の重点施策は概ね計画は達成できた。次年度はティーチングポートフォリオの導入促進を進める。

6. 大学運営（教育研究環境等整備、財務）に関する重点施策の取組状況と次年度展望

大学運営（教育研究環境等整備、財務）に関する重点施策として、施設マネジメント委員会を開催し、各学部・各機構の現有面積の現状確認と新たな学部・学科で必要となる居室等の調整を行った。また、耐震工事実施計画に基づき、D1号館の耐震工事を実施するなど教育研究環境の改善に取り組んだ。

次に、募集広報としてオープンキャンパスの開催やガイダンス等への参加を通して、高校生や保護者へ大学・学部・学科の特色を伝え、高校訪問では入試概要の周知を図ることに取り組んだ。

大学運営（教育研究環境等整備、財務）に関する上記の重点施策は概ね計画は達成できた。次年度は入学者獲得、入学定員の確保に向けた施策が喫緊の課題であり、年内入試における入学者確保を増加させるための入試制度改革を進める。

7. ブランド形成に関する重点施策の取組状況と次年度展望

ブランド形成に関する重点施策として、WEBを中心とした情報発信の強化、オリジナルストーリーに基づくイメージ戦略と研究力を主眼においた大学ブランド広報に取り組んだ。学生広報スタッフが学生独自の視点でInstagram、TikTok、学生広報誌などで大学広報活動を展開した。また、科学のおもしろさを伝える「理大の葉」や「図鑑」の発行、「オリジナルストーリー」「理大の研究力」の動画を製作し、SNSを中心にWEB広告を展開し、本学への引き込みやコンセプトの定着とブランドイメージアップ戦略とした。

ブランド形成に関する上記の重点施策は概ね計画は達成できた。次年度は外部ランキングの指標も基に、「学生の成果・成長」を前面に出したブランド形成とこれを基にしたキーコンセプトの再設定、オンラインメディアの視聴層や機能を切り分けた有効活用などにより発信力を強化する。

8. DXの推進に関する重点施策の取組状況と次年度展望

DXの推進に関する重点施策として、教職員を対象とした研修によるDX推進と情報セキュリティ対策及び教育に取り組んだ。DX推進・調整委員会を毎月開催し、新たにシステムを導入する際や既設システムのセキュリティ面の確認、

他部署でのシステム共用の可能性などを検討した。新任教職員・新入生への初修講習、全学FD・SD、情報セキュリティ管理者に対する管理者研修などDX推進と情報セキュリティ教育を実施した。また、Google ドライブや Google フォームによる届出を導入し、書類のデジタル化を進めた。

DXの推進に関する上記の重点施策は概ね計画は達成できた。次年度はクラウドなどの活用スキルの研修やDX推進のさらなる環境整備、各部局・各部署の情報セキュリティに関わる監査の実施を含めた支援を行う。

■2023 年度事業計画に関する自己点検・評価

事業報告の末尾にある「S、A、B、C、D」は自己評価であり、（S：達成しており、目標以上の成果を挙げている。A：達成し成果を挙げている。B：ほぼ達成したが、課題がある。C：達成状況が不十分であり、課題が多い。D：未達・未実施であり、計画の再検討が必要である。）を示している。

I 教育・学生支援の充実

1. 学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイジング体制を強化する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
1 学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	【1】- 1 単位の取得状況に応じた DP（ディプロマポリシー）の達成状況を可視化し、設定した目標との比較が可能となる機能を構築する。さらに、準正課教育、正課外活動の可視化の方策を策定する。	学生の DP に対する目標設定と達成状況に関して比較が可能となる機能をポートフォリオサイト mylog 内に構築した。DP の重みづけなどを行い、DP の達成度の可視化が完了した。準正課教育・正課外活動については、この可視化システムに載せる方向で検討する。WG の設置および、全学教員の周知は次年度に行う。	A
	【1】- 2 学修者による目標設定および学修成果を把握しながら学修する際の学生指導に関する方針を策定する。	学修状況を把握する mylog 内のシステムの改修を行った。また、学期の初めに目標と達成度を評価するサイクルについて、教員はアドバイスすることを目標としているが、現状は学習支援センターおよび AAD で対応している段階である。学生指導に関する方針策定を進めてきたが、来年度最終決定し実施する。	B
	【1】- 3 入学前教育・リメディアル教育の在り方や学修者本位の教育および基底学力を基盤としたカリキュラムへの改善の実施方針・実施計画を策定する。	入学前教育に関しては、5月の教育ディベロッパー研修会を通じて来年度の実施方法を全学で共有した。学修者本位の教育推進に向けた取組として、新入生の多様化に対応するため高校の履修状況や入学時の学力または理解度を考慮した授業・カリキュラムの改善の必要性を全学 FD（2月）で周知した。	B
2 学生が希望する基盤教育科目を1、2年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	【2】- 1 基盤教育2カ年の実施状況をもとに、問題点等を洗い出し、改善を行う。具体的には、基盤教育の卒業要件到達見込みや学生の希望に応じた科目の開講状況などについて検証する。	基盤教育全体として問題点等を洗い出し、改善を行った。学生が希望する科目をできるだけ履修できるように、対面クラスに加えてオンライン(VOD)クラスを準備した。ただし、一部科目については抽選による履修調整を行った。また、基盤教育の卒業要件到達見込みを検証した（3年次終了時点で約半数が卒業要件達成）。このデータを基に最終年次で要件に達するように指導を行う。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
3 キャリア教育科目（フレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1～4）の授業の内容や方法を見直し、TCP(トータル・キャリア・ポートフォリオ)を活用した進路指導を行う。	【3】- 1 フレッシュマンセミナーの必修化に向けて講義内容を見直す。	必修化に向け、内容について学生支援機構、研究・社会連携機構等と協力して調整を行った。チューターとの連携がよりスムーズに行えるよう3月のチューター説明会にて情報共有した。	A
	【3】- 2 キャリアデザイン1・2・3・4の科目間の関連性と連続性を鑑み、内容を見直す。	キャリア支援センターと学科担当教員において、キャリアデザイン1・2・3と来年度新規開講する4の内容について打ち合わせを行った。今治キャンパスにおいてはキャリアデザイン1が開始となるため、一部内容を共有する形で調整を行った。	A
4 入学時に必要な基礎学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲有り】	【4】- 1 2024年度入学生向けのeラーニングによる入学前教育について、各学科が利用する教材の内容を決定する。学部・学科の基礎学力獲得のための、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの活用方針を決定する。	入学前教育に関しては、5月の教育ディベロッパー研修会を通じて来年度の実施方法を全学で共有した。各学科が自学科に入学する学生の学力向上のために利用する教材の科目や内容を選択し、年内入試合格者に実施した。入学前教育とリメディアル教育を連携させた、今後の有効な学習支援の在り方についての全学FDを2月に開催した。	B
5 アカデミックアドバイザーと、教職員および学生スタッフとの連携を強化する。	【5】- 1 学生対応についてワンストップ体制の構築のため、AAD（アカデミック・アドバイジング・デスク）と学習支援センター、教職員、学生スタッフの連携体制を強化し、新たな組織と確かな運営体制を構築する。	2024年度より学習支援部門を教育開発センター下に統合し、学習に関する学生対応についてワンストップ体制を構築することになった。来年度以降、AADと学習支援センター、教職員、学生スタッフの連携体制を強化し、効果的な運営に関する具体的な施策を検討する。	A

2. 大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学への動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
6 3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	【6】- 1 理工学研究科については、策定したカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングに沿って開設年度の教育を実施する。	科目ナンバリングは完了した。カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルを専攻毎に作成した。	A
	【6】- 2 2024年度開設予定の獣医学研究科については教育目標や3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを策定する。	教育目標、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーと3つのポリシーを確定した。	A
7 専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	【7】- 1 理工学研究科およびマネジメント研究科の専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入するためのFDを開催する。	6月の教育ディベロッパー研修会にて、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法の導入のための話題提供および意見交換を行った。	A
8 大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学への動機づけを行うとともに、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	【8】- 1 大学院進学者を増やすため、全学的な大学院説明会を開催するとともに、FDを開催し、大学院生が学部生をサポートする体制整備や修了後のキャリアパスをイメージできる資料を作成する。	理工学研究科およびマネジメント研究科の大学院説明会は7月および1月に開催した。教育開発センターがTA・SAガイドブックを作成し、大学院生が学部生をサポートする体制整備を進めている。キャリアパスをイメージできる履修モデルなどの資料作成は継続課題である。	B

3. アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
9 高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-1 高大連携については、岡山理科大学附属高校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムを開発し、試行する。	マッチングプログラムとして、理学部化学科主催の高校生対象「化学実験教室」、教育学部主催の「英語ワークショップ」など学部・学科独自にイベントを開催した。また、岡山県高等学校工業教育協会の指導教諭・主幹教諭の研究会を1月に開催し、工学部、情報理工学部の教員と意見交換した。	A
10 入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学選抜方法への改善や理大型アサーティブ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】-1 2023年度の入試データの分析と2020～2022年度入学生の入学前の能力・入学前教育と1年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。	4月に入試委員会および広報委員会を開催し、入試日程の概要・各入試区分における定員確保に向けた協議および昨年度のデータに基づいた活動報告・今年度の広報戦略等の検討をした。8月に入学委員会を開催し、昨年度の各入試結果のデータならびに今年度の入試日程を基に、各入試区分の志願者数、入学者を推測し、入学定員確保に向けた協議を行った。また12月には、今年度の入試および次年度の入試に向けたFDを、外部の専門業者から講師を招いて開催した。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
<p>再掲4 入学時に必要な 基底学力（最低 限の学力）を設 定し、入試、入 学前教育、入学 後のリメディアル 教育を有機的に 結び付けたe ラーニングによ る教育プログラ ムの開発を行 う。また、これ らを展開するた めのマネジメン ト環境（教職員 の配置、学生ス タッフの配置、 活動拠点の設置 等）を整備する。 【再掲4】</p>	<p>再掲 【4】-1 2024 年度入学生向けの eラーニングによる入学 前教育について各学科 が利用する教材の内容 を決定する。学部・学 科の基底学力獲得のた めの、入試、入学前教 育、入学後のリメディ アル教育を有機的に結 び付けたeラーニング による教育プログラ ムの活用方針を決定す る。</p>	<p>入学前教育に関しては、5月の教育ディベ ロッパー研修会を通じて来年度の実施方法を全 学で共有した。各学科が自学科に入学する学 生の学力向上のために利用する教材の科目や 内容を選択し、年内入試合格者に実施した。 入学前教育とリメディアル教育を連携させ た、今後の有効な学習支援の在り方について の全学FDを2月に開催した。</p>	B

4. 教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策のPDCAサイクルを適正に機能させる。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
<p>11 単位制度の実質 化についての大 学の方針を確立 し、キャップ制 で規定された履 修登録単位数の 上限を超える履 修状況を改善 し、学生の授業 外学修時間を確 保する。</p>	<p>【11】- 1 単位の実質化に関する全 学方針を踏まえて、具体 的方策について全学的 WGにおいて検討し、決 定する。</p>	<p>各学部・学科および関連センター代表による WGを2023年2月に立ち上げ、教職科目および 学芸員科目を含めて履修登録単位数の上限（年 間49単位）に収まるように各学科における履 修シミュレーションを行いながら、3月に3回 WGを開催し、単位制度の実質化に関する対応 方針に基づく具体的方策について4月14日付 で学長あてに答申し、機関決定した。この内容 を基に各学科、基盤教育、教職課程、学芸員課 程の2025年度のカリキュラムを策定した。</p>	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
12 学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要なPDCAサイクルを定着させる。新学部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。	【12】- 1 2024年3月に学部・学科のカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要なPDCAサイクルを回すために、カリキュラムアセスメントおよびカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。新学部・コースにおいても毎年カリキュラムアセスメントを実施し、隔年でカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し、カリキュラムや授業内容・方法等の改善に反映させる。	全学科でカリキュラムアセスメントを実施した。隔年で実施しているカリキュラムアセスメント・チェックは2023年度実施担当学科、コース、部門が3月に実施した。資格取得をめざす一部の学科については、資格試験の結果発表後の2024年6月に実施する。カリキュラムコンサルティング（学生ヒアリング）については、11月から2月にかけて卒業生を輩出する全学科で実施した。	A
13 基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】- 1 基盤教育においてカリキュラムアセスメントを実施する。さらに隔年でカリキュラムアセスメント・チェックを実施し、現状の問題点を把握し基盤教育のカリキュラムアセスメントの手法を策定する。	例年と同じスケジュールである1月から3月に実施し、現状の問題点を把握し基盤教育のカリキュラムアセスメントの手法を策定した。	A

5. 教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
14 学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】- 1 学修者本位の教育の実現に必要なTCP機能を活用した履修指導のFDを開催し、全学教員に周知する。	TCP機能のうち、mylog上にて単位修得・卒業要件、DPレーダーチャートに関する効果的な可視化が実現した。その内容について全学教員に周知すると共に、教育開発センターで活用方法や問題点について検討した結果、履修指導のFD開催は次年度に実施する。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
15 全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】 - 1 アクティブラーナーズコースの学生が、希望する専門教育科目をスムーズに履修できるように運用基準を策定し、全学に周知する。	専門教育科目のスムーズな履修のために以下の取り組みを行った。 ・学生に対して、各学期末に1Day 研修を実施し、次学期の時間割作成に取り組みさせた。 ・科目を提供する専門学科に対して、学科長を一堂に集めての説明会の実施や、履修希望科目の履修前の事前通知を各期に行い、周知した。	A
16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】	【16】 - 1 対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DX を利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析する。	対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法についての研修を4月および3月に実施した。あわせて学内の事例収集を実施し、今年度は情報を分析し、本学に最適な対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を検討した。来年度にDX を利活用したオンライン授業・学習システムに関する紹介資料を全学に提供する。	B
17 教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。	【17】 - 1 教職課程の教員養成について、全学的な教職課程を実施する組織体制及び教職支援センター相談室のアカデミック・アドバイジング体制の充実を図り、教員養成や教員採用試験合格者の実践的指導力の質保証を目指す。	教職課程の関係者の打合せと全学的な打合せを定期的に行い、教職に関わる組織的な協議と課題の解決や全学的な計画・実施に関する情報交換・協議を行った。教員採用選考試験における大学推薦制度に関する申合せを策定し全学に周知した。さらに、大学院の教職課程の自己点検・評価報告書を作成した。 教職アカデミック・アドバイジングの継続的実施や、教員採用試験の二次試験対策を課外活動で実施するなどした結果、過去最高の合格者を輩出した。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【17】 - 博物館学芸員課程では、 2 「認証評価改善勧告対応計画」（教育企画課）に沿って、資格取得希望者に対する相談体制を確立し、アドバイジングを推進する。また、「単位の実質化」に対応するため、2024年度からの新カリキュラムを策定する。	火曜日及び木曜日の午前中にアドバイジング・アワーを設けて実施した。また、LINE、E-mailを活用し、館園実習や就活に関する相談に適時対応した。 2025年度からの生物地球学科改組に伴って、「博物館に関する科目」の一部を専門教育に位置付けるカリキュラムを策定した。	B
18 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】 - 1 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援の4業務のうち、学習支援（入学前教育、初年次教育、専門教育への連携等のサポート）とアカデミック・アドバイジング（大学での生活面、特に初年次でのサポート）の機能を整理し、総合的なマネジメント体制を整える。	より機能的に基盤教育を推進するための組織を作るべく、10月以後基盤教育センターの組織の在り方について検討を行い、基盤教育センターを自然科学分野と人文社会科学分野の2つに分けることとした。	A

6. 準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
19 講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】 - 1 準正課教育と正課外活動の質向上を目的に、諸活動の計画・実施・報告・検証・改善を可視化できる運用システムを整備する。	全学で正課外活動・準正課教育活動について関係学生と顧問にアンケートを実施し、PDCAの試行を整え、HPで公表した。	B
	【19】 - 2 学生のキャリア形成のモチベーションを上げるためにフレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1において、卒業生との交流を実施する。	フレッシュマンセミナーは全学で新入生と卒業生の交流を実施し、授業アンケートでは内容について肯定的な意見がほとんどであった。岡山 CP では、キャリアデザインでも卒業生との交流を実施し、今治 CP では、次年度のキャリアデザイン1の準備を開始しシラバスを完成させた。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【19】- 3 ウイズコロナの対策を踏まえた上で、キャリア形成の取り組みとして有効性の高い①1 日仕事体験②3 週間程の就労体験等、長期休暇中向けのプログラムを提供し、これらのプログラムの受講を記録するポートフォリオを構築する。	インターンシップ取り扱い方針の変更を受け、①を5日間のインターンシップ、②を2週間のインターンシップに切り替えて実施し、両CPとも70名程が参加した。1日仕事体験は会社説明会の機能を有する為、開催情報提供に注力し、インターンシップ等を記録する新ポートフォリオシステムは予算計上を行った。	A
20 学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価システムを新たに構築し、支援に反映させる。	【20】- 1 学生が身につけるべき能力を観点に正課外活動の実施状況を評価する指標を定め、正課外活動の評価システムを策定する。	両CPで学生アンケートを公表するとともに、正課外活動の全学DPとの関連をHPで公開し、自己点検を行うアンケートを準備し、学生の諸活動のPDCAサイクルに資する評価システムの試行を行った。	B
21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。 【再掲有り】	【21】- 1 準正課教育と正課外活動によって獲得できる能力をリスト化しWebページに示すことで、学生・教職員の理解を促す。このリストは、キャリア形成や能力獲得を目的にした学生の参加意識向上や各種活動の改善にも活用する。	留学生にも理解できるように、準正課教育活動と正課外活動による能力開発や知識獲得について見える化を図ったマトリクスの英訳を行い、2月に公表した。また、7月の七夕エコナイトへの参加を勧め、体験的学習を促進し、これらの成果のHPへの掲載に取り組んだ。	S
22 インターンシップや現場実習、企業等とのPBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】- 1 インターンシップ・オープン教育・現場実習・企業等とのPBL・地域ボランティア・海外研修等の機会を提供するとともに、各種活動の内容に応じた保険契約を必要条件とするなど安心・安全な体制を確保し学生によるアクティブな学びを支援する。	海外渡航に関する誓約書を特性に応じて2パターン選択制とし、海外渡航ガイドラインの改訂版を告知した。安全衛生管理の観点から注意喚起が必要な地域に渡航する可能性のある学生に、感染予防への注意喚起を含む事前セミナー等で告知した。	S

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
23 スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】- 1 学生の諸活動を奨励する目的で、新たな学長表彰規程の全学的議論と運用開始に取り組む。国際的に優秀な活動を認証するグローバルサーティフィケート制度の運用を開始する。	学長表彰規程を改定し、学長賞と学長奨励賞を創設し、施行の指針を12月に制定した。岡理グローバル活動認定証制度の運用を開始し、2名に発行した。この制度の就活への利用はまだ限定的であることから、就活への取り組みを進めつつある3年生を対象に広く告知を行った。	A

7. 学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
24 学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】- 1 Web ページ版キャンパスライフの内容を検証し、内容とともに検索機能も含めた改善案をまとめる。	PDF ベースでWEB ページ版キャンパスライフのシステムの変更を検討したが、検索機能の導入はリンクが混乱しやすい事が想定されたことから、Q&A 欄の充実で学生及び保護者に分かりやすい内容について検討し、補筆・変更を加えた。	B
25 ICT を活用して、障がい学生や留学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲有り】	【25】- 1 SDGs 「10. 人や国の不平等をなくす」の目標に関連して、留学生、障がい学生、LGBTQ の学生を含む多様な学生が過ごしやすいインクルーシブキャンパスとなるように、社会的障壁を把握し、ICT 活用も含めた教育・学生支援の環境整備を案出する。	インクルーシブキャンパス推進の為、外部講師を招いて、FD 講演・意見交換会を行った。全学的議論を経て「学生の性の多様性対応ガイドライン」を施行し、FD を準備した。ICT 活用では、対面が困難な学生に対して Google Workspacet を利用した健康管理課の学生相談を春学期より試行した。	A
	【25】- 2 インクルーシブキャンパスの取り組みを推進するために、七夕エコナイトをはじめとした SDGs を啓発するイベントを実施する。	七夕エコナイト等の機会に SDGs 推進をアピールし、留学生達との交流促進を図った。フレッシュマンセミナーでは TCP システムを利用し、多様な学生との交流の機会を創出した。障がいや有する学生との交流や授業理解の促進に Google Document の文字起こし機能を活用した。	B

8. キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
26 フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	再掲 【19】- 2 学生のキャリア形成のモチベーションを上げるためにフレッシュマンセミナー、キャリアデザイン1において、卒業生との交流を実施する。	フレッシュマンセミナーは全学で新入生と卒業生の交流を実施し、授業アンケートでは内容について肯定的な意見がほとんどであった。岡山CPでは、キャリアデザインでも卒業生との交流を実施し、今治CPでは、次年度のキャリアデザイン1の準備を開始しシラバスを完成させた。	A
	【26】- 2 アンケートによりフレッシュマンセミナーの実効性を検証し、ICTを活用したキャリア形成プログラムとコンテンツを新たに創出する。	キャリアに関するアンケートは、Google Workspaceを活用して卒業する学生と卒業3年後の方々に実施し、キャリア形成プログラム検証に利用した。フレッシュマンセミナーに社会問題となっている情報セキュリティの内容を導入し、キャリア形成に不可欠な情報スキルの補強を図った。	A

II. 研究の推進

1. 研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適した URA 体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
27 研究・社会連携機構を中心として、URA 業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IR を利用した研究力分析を行う。	【27】- 1 科研費や他の公的研究費の動向を調査・分析し、研究者の応募支援に活用する。	科研費の公募スケジュール早期化に対応し、5月に全学説明会を開催した。その後、本学の応募支援事業（応募説明会、ウォームアップ、ブラッシュアップ）を実施し、多数の応募（149件）につなげた。また、各中央省庁の概算要求の動向について、URA による FD 講演会を開催し、研究者へ情報発信を行った。	A
28 研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】- 1 協定機関（フィリピン・マプア大学、モンゴル科学アカデミー、モンゴル生命科学大学など）との連携をさらに推進するために、コロキウムなど（オンラインを含む）を開催する。	フィリピンのマプア大学で、本学のコロキウムを開催し、本学教員と学生、マプア大学教員と学生が講演した（参加者は約 100 名）。モンゴル科学アカデミー古生物学研究所との研究協力協定により、モンゴルゴビ砂漠の発掘調査を行った。調査には、本学の教員と学生が参加した。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【28】 - IR 利用で研究者の海外共同研究力を調査・分析し、研究者、大学院生の共同研究先への派遣、国際学会での発表、海外研究者の招聘などを推進する。	本学研究者による2022年度の海外との連携に関する実績調査を実施し、詳細な結果を全学に公表した。回答者のうち海外との連携等を「有り」とした研究者は約4割であった。調査を継続し、データを生かしていくことが検討課題である。	B

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
29 研究シーズの融合を促し、学内・学園内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。	【29】 - 大学の第4のブランド「いきものQOL」プロジェクトを推進するために、獣医学と工学、情報工学との共同研究チームの活動を支援する。さらに、理学など異分野との研究チーム結成の可能性を探るために、勉強会などの開催を促す新たな事業を構築する。	本学の第4のブランドである「いきものQOL」プロジェクト推進のために、本学のプロジェクト研究推進事業（競争的資金）への応募を勧めた。募集の結果、2件の自助努力によるプロジェクト運営が開始され、共同研究チームによる実験と中間報告会を実施した。	A
	【29】 - 全学的な研究支援事業の合同研究成果報告会を開催し、各研究者に広く参加を求める。これらの報告会や学内で開催されるセミナー、シンポジウムなどを通して、学内あるいは学園内での研究ディスカッションの機会を増やす。そのほか、学部の懇話会、少人数での勉強会の設置などを支援する。	科研費の採択経験豊富な教員による申請書作成に係る講演会やURAによる省庁が主導する最新助成金の情報に係る講演会を開催した。また、学部横断型の学内プロジェクト研究が主催する学外講師による学術講演会も随時開催した。年度末には、全学的な研究発表会を実施し、研究者間の交流を進めた。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
30 大学が関わる（主催あるいは共催）公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】- 各研究施設、学部や学科、あるいは研究者個人が誘致し、学内で開く学会等で、一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催（主催あるいは共催）を支援する。開催の際には、広く参加者を募り、メディアにも公開する。	国際ワークショップやその他の学会を参加者に制限をかけない形で、6件開催した。これらの会議・講座をOnlineでのメディア投稿に相当するNEWSCASTで全国的に周知した。しかし、コロナ禍での公開講座開催が控えられていたため、復活させるための検討が必要である。	B

3. 研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
31 学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】- 各研究者のSDGsへの取り組みなどを加え、学外の非専門家にもわかりやすい内容にするため、研究者ナビゲーターの改訂を行い、Webページで広く情報発信する。また、OUSフォーラムなどのイベントにより、学外に向けて研究シーズの情報発信を行う。	各学科のSDGsの取り組みに関する調査を実施し、SDGsに対する意識付けと学科内での個別WG設置を誘導した。研究者ナビゲーターへ各研究者のSDGs情報を入れ、わかりやすい内容にしてWEBページで公表した。また、SDGsの特設WEBページの立ち上げを進めた。	A
	【31】- 研究機関、企業、行政機関、金融機関などで構成される既存のネットワークや新規のネットワークに加わり、社会的要請の強いニーズの情報を集め、分析し、ニーズに対応可能な研究者に打診し、新規の共同研究や受託研究につなげる。	信用金庫関連のビジネス交流会や、おかやま信金SDGsアワードの審査に参加しニーズの収集を行い、分析した。岡山県企業と大学との共同研究センターが開催する情報交換会にコーディネータが定期的に参加し情報交換を行った。	A

Ⅲ. 国際化

1. 国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点を形成することにより、海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えるとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
32 キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】- 1 海外協定機関との交流促進や留学生にとって魅力あるキャンパスとするためにグローバルセンター機能を強化する。	グローバルセンターに国際化 WG を編成し、センター機能の整備に努め、海外協定機関との交流促進と留学生支援に取り組んだ。留学生別科生に対して一日研修旅行、留学生に対して地域の文化財の見学会へ誘い、参加人数は昨年度比約 1.5 倍であった。	A
	【32】- 2 日本人学生と留学生や留学生別科生との交流を強化し、同じキャンパスで過ごす仲間意識を醸成するために、学内での交流イベントを定期的開催し、新規の参加者を増加させる。	岡山 CP では学内体験として米長期研修団との交流、七タエコナイトでは国際屋台や民族衣装の着付け、自国紹介ポスター発表を行った。グローバルボランティア主催歓迎会や交流会に 100 名程の学生が参加した。今治 CP では、9 月に実施された学生協議会主催の花火大会に、留学生が参加して交流を図った。	A
33 留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】- 1 留学生別科生の本学や関連大学への進学やキャリア形成に繋げるために、各学科の教員・卒業生との交流イベントを実施する。	アンケート結果から、留学生別科生は日本での就活も視野に入れている事が把握された為、キャリア説明会と、工学部教員・卒業生との交流イベントを実施した。また、留学生が積極的に日本国内でのキャリア形成を行えるよう、新卒者向けのハローワーク活用について説明会を行った。	B
34 学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】- 1 ウィズコロナの状況を注視しつつ海外渡航ガイドラインを点検することにより、学生のグローバル体験や教職員の国際共同調査研究・事業を支援する。	海外渡航ガイドラインの改定を計画通り実施した。教員約 100 名の学会発表・参加、調査・研究、ワークショップ参加、研修、研究指導や打ち合わせを支援し、学生約 30 名の学会・研究会発表、国際調査や共同研究への参加、交流事業やワークショップへの参加を支援した。	A

2. 学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験ができる機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
35 身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】 - 1 学生がキャンパスの内外で豊かなグローバル体験を積み重ねられるよう、グローバルサーティフィケート制度の活用を促し「岡山理科大学グローバルチャレンジ」として、グローバル、及びグローバルの支援プログラムを実施する。	グローバル活動認定証制度は2名に発行し、グローバルチャレンジは5組の海外渡航、2組の国内活動が実施された。英語スピーチコンテストには3名の留学生が参加したが、日本人学生が参加せず、計画変更を含めた検討を開始した。学内での手軽なプログラムも実施し、総計100名程度の学生が参加した。	A
36 ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】 - 1 日本人をはじめとする在留学生アンケートのデータ分析を基に、ニーズに合った留学支援及びグローバル体験プログラムの充実と創出に取り組む。	学生生活アンケートで国際化やグローバル体験に消極的な学生が多い事が把握された一方、約1,800人も学生が国際化等に「興味がある」「少し興味がある」と回答した。それぞれの意識を有する学生に、在学中に軽重様々なグローバル体験が得られるよう、次年度の計画立案に活用した。	A

3. 国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
37 留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】 - 1 留学生にとって魅力ある教育環境を整備するため、協定校からの短期留学生等を対象とした履修可能科目に関し、英語でのシラバスと履修ガイドを整備する。	留学生にとって魅力ある教育環境の整備と協定校からの短期留学生等への促進を目的に、国際化WGを立ち上げ、大学院を中心に英語でのシラバス作成ガイドライン策定に取り組み、英語での履修ガイド策定を開始した。	A
38 世界標準の教育法として定評のあるIB教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB教員養成を本学の特色ある教育プログラムとしてブランド化する。	【38】 - 1 2022年度に実施した授業アンケートの分析を踏まえ、IB教員養成プログラムの授業内容の改善を実施するとともに、教職員の協力体制の構築を目的として授業の公開と全学FDを実施し、世界に通用する教員資格としてのブランド化を促進する。	2022年度実施の授業アンケートの分析を踏まえ、IB養成課程の授業内容を改善し、IBOの承認を受け、さらにIB化学の授業をIB理科に変更する事も許可された。IB理科のスタートに備え、経験豊富な教員に非常勤講師を依頼し、授業内容の充実を図った。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【38】 - IB 教育の実習校との連携を強化し、実習の記録を残すとともに、その様子を Web ページなどで紹介し、学生のモチベーション向上と IB 教育の広報を実施する。	IB 教育の実習校（4校）で授業見学、2校にてのべ3回の授業実践を行った。また、IB の授業を全学に公開し、学内での IB 教育と IB 理念の周知を行った。学生の教育実習準備について、実習校の教員から様々なフィードバックを得た。年度末にかけて、次年度の広報戦略の立案に取り組んだ。	A

IV. 地域社会との連携

1. 地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
39 地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】 - 重点的に連携する地域・自治体との協議を重ね、連携事業を確定する。Web ページに地域のコアとなる企業の情報と本学研究者ナビゲーターを掲載し、相互に情報を参照できるようにすることで自治体と大学の情報を“見える化”する。	重点的に連携する地域・自治体との協議を重ねた。また、研究者ナビゲーターを改訂し、各教員の研究を外部から視覚的にイメージできるよう工夫した。また、連携する自治体の企業には、教員との連携が容易に進められるよう、ナビゲーターの作成を依頼した。今後、さらに検討が必要である。	B
40 自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】 - 自治体との定期的な協議によりニーズを探り、共同研究を進めるために、ニーズに合わせた WG を形成し、具体的な共同研究の実施を開始する。	包括連携協定を締結した井原市と市の担当課ベースで協議の場を設け、井原市が抱える課題解決に向けた意見交換を、複数回にわたって行った。具体的な WG の形成を進めた。	A
	【40】 - 産学官共同研究に合わせ、学生及び地域の人材の交流を行う。	井原市では、学生実習による地域企業や自治体との人的交流、学生ボランティアによる農業支援を行った。経営学部では、西大寺町五福通りや岡山市表町商店街の活性化などに取り組んだ。更に、西粟倉村大芽地区と真庭市二川地区で岡山県の「地域に飛び出せ大学生！おかやま元気！集落研究・交流事業」に、学生が参加した。	S

2. 地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
41 地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】 - 1 地元の児童・生徒と学生の双方の成長を図るため、学生の科学ボランティアによる科学実験や体験型イベントなどを充実させ、参加人数を増やす。	地域の科学館・公民館等で科学イベントを実施した。美作市からの受託研究「理科大好き応援事業」の一環として、美作市の児童を本学に招き、科学教室と恐竜学博物館の見学を行った。9月末の集計で科学イベントは62件、スタッフとして活動した学生は延べ444名、イベント参加者数は延べ9,045名となり、昨年度の同時期より規模が拡大した。	S
42 社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】 - 1 岡山キャンパスでの市民公開講座を今治キャンパスの市民公開講座と合わせて、持続的に開催するため、Webページやチラシ、SNSなどを利用して、地域住民に広く情報を発信する。	市民公開講座を継続して行った。また、市民公開講座をはじめとする学内の各種イベントに対して広く募集を行うため、Webページ、チラシ、SNSなどで地域住民に情報を発信した。また、Onlineでのメディア投稿に相当するNEWSCASTに事前の開催案内を掲載し、全国的に周知した。	S
	【42】 - 2 実施可能なリカレント教育プログラムの開発に着手し、プログラムを完成させる。	岡山県農業水産総合センター主催の農林水産DXセミナーで農業従事者を対象としたリカレント教育を実施した。また、井原市との連携協定のもと、地元企業の技術者に組込技術を教えるリカレント教育講座を複数回実施した。さらに、情報を学外に向けて発信するため、リカレント教育に関するWEBページを立ち上げた。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
43 ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】 - 1 体験型市民公開講座を継続し、本学の研究力・ブランド力を地域に広く知ってもらう。また、学内の施設（恐竜、ワイン、好適環境水、サイエンスドリームラボ、総合機器センターなど）の見学、体験実験、体験ワークなどに対して、広く地域に募集をかける。これらの募集及び実施結果をメディアに公開するとともに、Web ページやチラシなどで情報の周知を徹底する。	「体験型市民公開講座」、小学生を対象とした「おもしろ科学実験教室」の実施、「吉備の杜“フードビジネス学”」への参画などを進めた。中高生の学内見学を積極的に受け入れ、学生広報スタッフも手伝った。地域住民の参加募集は、Web ページ、チラシ、SNS、NEWSCAST に開催案内を流し、周知に努めた。	S

3. 地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
44 学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養う PBL に加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】 - 1 地域や地元企業が抱える具体的な相談事や課題を収集し、その課題にあたる学生のコーオペ教育を行う。	井原市との連携協定に基づき、教員と地元企業の担当者が協議の上、共通の機器開発を通して実際の生産技術を学ぶコーオペ教育を複数回実施した。結果、当該企業の担当者が機器のプロトタイプを独自開発できるようになるなど、一定の成果が得られた。	A

V. 大学運営と内部質保証

1. 内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析と指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
45 DX を活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】- 1 ころ豊かに生きる科目（セルフアウェアネス、ライフビルディング、アサーティブコミュニケーション）の成果を把握するため、これらの科目の受講者を対象に、NOCCテスト及び PROG テストと退学・休学の相関関係についてTCPを活用して検証する。	PROG 業者のリアセック、NOCC 業者のトワールと本学の教育開発センター、IR センターで共同研究プロジェクトを開始し、ころ豊かに生きる科目（セルフアウェアネス、ライフビルディング、アサーティブコミュニケーション）の効果分析、退学・休学との相関関係について研究を進めることができています。複数の業者のデータと大学データを結び付けた学生の成長の可視化等を行うことは、非常に難しく、稀である。現在のところ、順調に進めることができています。	A
	【45】- 2 大学評価委員会外部委員との意見交換の機会を設けることによって、本学の内部質保証システム及びこれに基づく各施策の有効性を検証するとともに、全学レベル、学部・研究科における課題に対する具体的な意見、助言を聴取する。	11月～12月にかけて、大学関係外部委員3名と質保証に関する意見交換を行うとともに、今後の大学評価委員会の実施方法をより良いものに改善するための意見交換を行った。それを基に執行部で議論し、本年度末の大学評価委員会より、各学部の事業報告及び課題を録画し外部委員に事前に観てもらおうこと、外部委員の専門性に合わせてグループ分けして、部会や学部が個別に意見交換やアドバイスをもらえるようなスタイルに変更した。	A

2. 教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自律的な成長を促すとともに、教職協働活動を取り入れたFD/SD活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
46 教員の教育実績を適正に評価するため、ティーチング・ポートフォリオを普及させる。	【46】- 1 全学FD等でティーチング・ポートフォリオ（TP）作成者及び活用した学部・機構に体験談と有効性について説明する機会を設ける。また、TPワークショップを開催し、TP作成者を増加させる。	全学FDでTP作成者に登壇してもらい、TP作成の意義や効果について説明してもらった機会を設けた。また、夏休み期間にTPワークショップを開催し、3名の受講者があった。来年度からは、TP全学導入に向けて事業計画に盛り込むこととなった。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
47 教職員一人ひとりの目標達成に向けたPDCAサイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実に行う。	【47】- 1 教員個人評価については、新しい評価方法及び面談方法について学部長・機構長等で意見交換を実施する。職員の自己点検・勤務考課については、面談方法と結果の活用について改善する。	新たな教員個人評価の枠組みが決定し、教授会等を通じて全教員に説明を行った。次回の評価から新方式に移行する。	B
48 教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型のFD/SDを企画し実施する。	【48】- 1 学長が掲げる「3つの選ばれる大学」を目指すための協働プロジェクトを企画し、FD・SDの一環として教・職・学で学局的に取り組む。	「3つの選ばれる大学」を目指すための協働プロジェクトを企画するための教職学協働研修会を実施した。参加者は教員21名、職員15名、学生24名で、10班に分けて、どのような課題と解決方法があるのかについて議論した。各班様々な提案を行うことができた。	B

VI. 教育研究環境

1. 教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
49 耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】- 1 工事实施計画に則って、2023年度の対象建物であるD1号館の耐震工事を実施する。	D1号館の耐震工事については、当初計画どおりに進み3月21日に無事に検収を済ませた。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
50 建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の利用状況（用途）、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	【50】- 1 C2号館の空調工事を完了する。また、施設設備の利用状況や過去の整備状況を把握し、緊急性の高いものから修繕工事を実施する。	2023年度におけるC2号館の空調工事は、緊急対応が必要な箇所のみ改修を行った。2024年度に残りの全ての箇所について改修を完了する計画とする。また、その他の設備工事については、消防設備をはじめ緊急性の高い工事を優先して対応してきた。また、計画になかった突発的に発生したものに関しても、優先順位の見直しを行いながら予算の範囲内で並行して進めてきたが、来年度以降に実施することにした修繕工事などもあり、今後とも、学内の安全と教育環境の整備に努めていく必要がある。	C
51 グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実を図る。	【51】- 1 2023年度から2026年度までの整備計画表に基づき、笹ヶ瀬グラウンド及び体育館の他、屋外のスポーツ施設の改修・整備を実施する。体育館内部の改修については、巡視、点検ならびに施設を利用する学生や団体等から意見を聞きながら、優先順位を付けて実施する。	笹ヶ瀬グラウンドのサッカー場人工芝貼り工事については、2024年2月から本格工事に取り掛かり、5月末に予定どおりの完成を目指している。 同グラウンドの野球場については、2023年12月から内野の表土を削り黒土に入れ替え、ピッチャーマウンドを整備した。 体育館及びその他のスポーツ施設の改修・整備については、体育館内のバトミントンコートのライン貼り直しを行った。	B

2. 安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
52 職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】- 1 建物内共用部における教育環境の整備について、職場巡視を実施し、災害時における被災防止を含め、安全衛生環境を確保する。 薬品及び毒劇物は、薬品管理システムのデータを集計し管理を徹底する。また、化学物質リスクアセスメント、作業環境測定を実施する。	職場巡視を実施し12月中旬までに改善結果の報告をした。廊下等の建物内共用部においては一時的に改善がみられるものの数カ月すれば改善前の状態に戻っているケースもあり、職員相互に注意し合う仕組みの構築が必要である。 5月に薬品管理システムにより薬品及び毒劇物の在庫調査、化学物質リスクアセスメントを実施し、これを基に1月に作業環境測定を実施した結果、問題は見つからなかった。	B

VII. 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
53 各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】 - 1 定員未充足による帰属収入の減少が見込まれるため、大規模事業については優先順位を付けて年次計画とする。 収入に応じた研究費の配分予算を検討する。	定員未充足による帰属収入の減少を受けて、予定していた改修工事については、緊急性などを考慮し優先順位をつけて実施した。 部署予算については、各部署より提出された5月補正予算に対し平均約10%減額を目安として見直し、策定した。 円安の影響を受け増額となった外国雑誌について、教員負担分(2万円/人)を配分予算から徴収し、補った。 研究費については、科研費等の外部資金の採択状況を鑑み、収入に応じた配分を次年度に向けて検討する。	B
54 寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】 - 1 情報収集したクラウドファンディングについて、募集対象事業を検討し、制度を構築するとともに、積極的に寄付金を募集する。 同窓会と、寄付の対象者や効果的な案内などについて情報交換を行い、会報誌に寄付依頼文を掲載する。 付随事業収入の増額のため、関係する機関と連携を取り、効果的な方策を実施する。	クラウドファンディングについて、仕組みや他大学の状況を調査したり、研究・社会連携部と意見交換を行った結果、さまざまな課題が洗い出され、制度を構築するためにはリスクや課題を検討していく必要があることが分かった。今年度、制度を構築するまでには至らなかったが、次年度も課題解決に向け、引き続き検討していく。 保守契約業者に対して11月に寄付依頼を行った。 例年どおり、10月発行の同窓会会報誌に、寄付金依頼を掲載した。 同窓会費について、入学年度の秋学期学納金納付時に併せて納付される仕組みを構築し、実施した。それに伴い同窓会費が全員分(延納・分納者除く)納付されたため、次年度、寄付金額及び内容について、同窓会と調整をしていく。	B
55 ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】 - 1 教員の経常経費について見直しする。ネットワーク更新事業について、今治キャンパスは年次計画を策定し必要に応じて、岡山キャンパスは2022年度に引き続き積立を行う。中長期計画に対応した学内配分予算を策定する。必要に応じて新築建設の財政計画を立てる。	国内旅費の宿泊費について、前泊・後泊の基準や宿泊費の実費支給の基準を運用として定め、適正な処理を行った。 今治キャンパスのネットワーク整備計画については、今治キャンパス担当者と調整を行い、年次計画とした。 今年度開設した理工学研究科、外国雑誌の補填分を加味した学内配分予算を策定した。 新築建設の財政計画については、次年度に向け具体的な計画を検討していく。	B

2. 戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
56 受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】- 各学科の特色を活かした 1 広報施策を展開する。ネット広告を活用し、学科内容に受験生を誘導するためのランディングページに力点をおく。また最終的にはオープンキャンパスなど対面の広報活動へ誘導し、クロージングに導く。	4月に入試委員会を開催し、各学科の入試委員と今年度の入試日程等について協議を行い、各入試区分における定員確保に向けた協議を行った。 また4月に広報委員会を開催し、各学科の広報委員と昨年度のデータに基づいた活動報告及び今年度の広報戦略等の会議を開催した。8月には入学委員会を開催し、昨年度の各入試結果のデータならびに今年度入試日程を基に、各入試区分ごとの志願者数、入学者数を推測し、入学定員確保に向けた協議を行った。また12月には、今年度入試および次年度入試に向けたFDを、外部の専門業者から講師を招いて開催した。	B

VIII. 組織改変と新たな事業展開

1. 設置校間の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
57 学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】- 倉敷芸術科学大学の新たなカリキュラム実施のためのサポートと授業担当、合同開催授業の企画、プレ講義の実施等を行う。また、教育学部生の体育免許取得に向けた方向性を決定するとともに、アクティブラーナーズコース生の倉敷芸術科学大学の授業受講を開始する。	アクティブラーナーズコースは今年度から倉敷芸術科学大学の授業を受講することができている。また、体育免許取得については両大学の協議も完了したため、来年度よりスタートする運びとなった。なお、本学学生は倉敷芸術大学特別聴講性制度を活用するため、無料での受講となる。	A

2. 教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
58 理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】- 1 大学院獣医学研究科設置申請を完了する。	獣医学研究科は申請が完了した。	B
59 2022 年度に開設した情報理工学部、生命科学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8 学部 1 コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】- 1 情報理工学部、生命科学部、アクティブラーナーズコースの 2 年目、理工学研究科の 1 年目の課題等について、それぞれの部局で自己点検を行う。	それぞれの部局で自己点検を実施し、カリキュラムアセスメント・チェックも行った。	A

3. 新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
60 教育学部の現行の 2 学科体制から 1 学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	【60】-1 教育学部は現在の 2 学科体制から 1 学科体制へ改組する。	教育学部改組は準備が整ったが、更に良い改組案を策定することとなった。	B
60' 本学の特色を生かし、受験生に分かりやすくアピールできる学部・学科に改組するとともに、成長分野について多様な学び方を提供できる組織を新設する。	【60】'-1 生命科学部医療技術学科、生物地球学部恐竜学科を設置する計画を具体化し、文部科学省へ手続きを行う。	理学部臨床生命科学科と工学部生命医療工学科の特徴を引き継ぎ、医療系の学科として受験生にわかりやすくアピールするため、生命科学部医療技術学科の設置計画を具体化した。また学生確保及び人材需要に関するニーズを確認した。3月に文部科学省へ設置認可申請を行った。 生物地球学部生物地球学科の1コースである「恐竜・古生物学コース」の改組を行うため、生物地球学部恐竜学科の設置計画を具体化した。また学生確保及び人材需要に関するニーズを確認した。4月に文部科学省へ設置届出を行う予定である。	B

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	【60】'-2 情報技術を核として情報システム、ゲーム、映像表現及びビジネス分析のスキルを身につけた人材を養成するため、通信教育部の設置計画を具体化し、文部科学省へ手続きを行う。	デジタル化に対応した人材育成と DX による新しい学習環境を鑑み、オンラインでの学びを基盤とした情報系学科での継続的な人材養成を目指して、通信教育部情報理工学部情報科学科の開設計画を具体化した。また学生確保及び人材需要に関するニーズを確認した。3月に文部科学省へ通信教育部開設認可申請を行った。	B

IX. ブランド形成

1. ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
61 募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】-1 大学のブランド定着のため、新たな体制（企画広報センターと企画部企画広報課）による業務を整理し、大学広報を展開する。また、「たんQくん」、「ワクワク育成大学」などのキーコンセプトを見直し、次の中・長期的なブランディング戦略を立案する。	新たに発足させた企画広報課と企画広報センターで施策を展開、外部専門家2名と入試広報センター代表を加えた運営ミーティングや広報委員会などにより、PDCAに則った活動ができた。次期の戦略立案は、コンセプトや広報ツールの評価から、次年度の課題とする。	B
62 学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】-1 学内の様子を内外に伝えることを主眼に、SNS（InstagramとTwitter）による情報発信、学生Webページ制作、学生企画（冊子やしおりの発展形）などの学生目線での広報活動を企画し、実施する。	Web、Instagramを中心に情報を発信、その手順が整備できた。学生広報スタッフ（在籍23名）も活動体制ができあがり、学生独自の視点や工夫がなされたInstagram、TikTok、学生広報誌などで、活動が展開された。	A

2. ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
63 教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学 WEB 掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】- 1 情報投稿システムへの広報委員、機構教員、事務職員からの情報提供を強化するとともに、取材、プレス発表、即時公開の手順を整理し、実行する。また、プレス発表や報道との連携を深める施策を計画し、メディアへのコンタクト回数を増やす。	広報情報投稿システムへの投稿は昨年同時期の2倍に増え、情報を仕分けて、Web 掲載、ニュース発信など、頻繁に情報発信が行えた。また、在岡報道機関との情報交換会を行うなどして、メディアへのコンタクト回数を増やすことができている。	A
	【63】- 2 研究シーズや重点研究、学生の特色ある活動を収集し、「研究力の理大」、「科学の面白さ」を前面に出し、「教職の理大」も加えて、それぞれの成果の公表（動画を含む）及びプレスリリースを積極的に行う。	研究関係では、科学のおもしろさを伝える企画（栞 10 本、図鑑 2 種、研究力動画 3 本）、科研費順位や最新研究のニュース発信、JTB るるぶ（岡山理科大学編）などで周知を図った。学生関係は、グローバルセンターによるレポートを含め、活動の様子を多く発信した。	A
64 教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業等）へとブランド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。	【64】- 1 インナーブランディングの施策を策定し、実施する。ブランディング戦略とともに、コンテンツ（在学生・保護者ページ、理大通信、学内掲示、同窓会誌）を FD・SD 研修等を通じて学内教職員に周知する。	広報誌「理大通信」を学内の様子をしっかりと伝える内容へとリニューアルし、オリジナルストーリーの新作や図鑑などが発行されるごとに学内でディスプレイするようにしている。これらの戦略や方針については、広報委員会で状況等を報告し、学内周知を図った。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
65 大学 Web や学生企画 Web 等のオンラインメディアによる大学のブランドの発信や、SNS 等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方向の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】- 1 収集した学内情報の内容に応じて、取材と公開の手順を整理し、大学 Web ページを更新するとともに、LINE、Instagram、YouTube チャンネルへの発信を増やす。SNS については、双方向のネット活用も念頭において、学生広報スタッフとともに企画を展開する。また、ニュース発信プラットフォームの NEWSCAST の活用とその評価を行う。	広報情報投稿システムを中心に集まった情報を仕分けし、学科レポート 256 件、理大レポート 151 件、NEWSCAST 発信 76 件、プレス発表 30 件と発信、Instagram ではハッシュタグやストーリーズの工夫をし、NEWSCAST では予定広告換算費を上回る広告配信ができた。	A
	【65】- 2 シリーズ化を念頭に置き、オリジナルストーリーを中心とした大学のイメージ形成の施策を展開する。	オリジナルストーリーは第 1 弾に続き、第 2、第 3 弾を制作し、YouTube 広告で、それぞれ 71 万、89 万、77 万視聴と想定以上の視聴数を獲得できた。他にも出願時にオリジナルストーリーに基づく広告展開を行い、「ワクワク、育成大学。」のイメージ定着を図った。	A

3. 同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
66 同窓生と在学生在が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在在生に貢献できること、母校が同窓生に提供できることを幅広く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。	【66】- 1 定期ミーティングにおいて、同窓会と在在生の会合等の実施計画を立て、同窓生との情報共有をもとに協働施策を抽出、選定し、実施する。	同窓会との定期ミーティングを4月、6月、11月、2月と行い、活動の整理と協働施策を協議した。具体的には、同窓会からの支援事業、寄付講座（SDGs と DX の講義を開講）、ホームカミングデーの実施協力、学内組織として立ち上がる県人会と同窓会との連携を決めた。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
<p>67 同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在學生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。</p>	<p>【67】- 1 ホームカミングデー及び新卒生歓迎会を立案・実施する。また、卒業生レクチャーをはじめとする同窓会との連携イベントの情報や在學生の活動（研究成果発表やサークル活動など）を一元的に情報収集し、その情報を同窓生に知らしめる手順を策定する。</p>	<p>11月に初めて「ホームカミングデー」と名付けて在學生と卒業生との懇談会などを設けた。参加者募集は同窓会と大学が協同して行った。新卒生歓迎会及び一元的な情報共有については、計画段階であり、準備が整い次第、取りかかることとしている。</p>	<p>B</p>
<p>68 卒業後のTCP利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。</p>	<p>【68】- 1 同窓会員間の交流を促進するために、Google Workspace を活用したネットワーク（メール連絡、ニュース配信、支部総会等のオンライン開催）を構築する。</p>	<p>Google Workspace を活用して、アカウントと支部共有ドライブを作成、全国支部長会議のオンライン化を実現した。支部総会のオンライン化とニュース配信などは十分でないことから、構築しつつあるネットワーク環境の活用促進とともに今後の課題とする。</p>	<p>C</p>

X. DXの推進

1. DX推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的なDX推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
69 全学的なDX推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】- 1 DX推進・調整委員会による横断的、俯瞰的な検討・調整を継続するとともに、同委員会を通じて、学内のDX推進に関する先駆的な取り組みを他部局へ反映させる。	DX推進・調整委員会を毎月開催し、システム導入時のセキュリティ面の確認、既導入システムの振り返り、他部署でのシステム共有の可能性の検討などが行えた。また、各部署の取り組みの報告により、DX推進の先駆的な取り組みの普及に貢献できた。	A
70 強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】- 1 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策の自己点検手続きを策定する。また、ガイドラインやマニュアルに従ってセキュリティ対策を実施していく各部局を支援する。	自己点検は、全学FD・SD、3月の情報セキュリティ管理者で研修を行う計画を策定し、実行に移した。支援については、全学FD・SDでの対策マニュアルの見直し促進と改訂手続きの解説を行った。以上を基に、年度末の情報セキュリティ委員会にて点検・評価を行った。	A
71 DX推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】- 1 教職員及び学生の情報セキュリティ教育のための教育実施体制と教育実施計画を整備・策定し、これに基づき、教育を実施する。	策定した年次計画に従って、DX推進と情報セキュリティ教育を展開した。具体的には、新任教職員の初修講習、新入生の初修講習、全学FD・SD(6月、7月、9月、10月、11月の計5回)、情報セキュリティ管理者に対する管理者研修を実施した。	A
72 書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】- 1 書類のデジタル化については、引き続きGoogleフォームによる届出書類のデジタル化を進める。ワークフローについては、学園本部によるシステム概要書に基づき、システムのためのインフラ整備を実施するとともに、ワークフローシステムの導入を計画し、実施する。	書類のデジタル化については、GoogleドライブやGoogleフォームによる届出を導入した。教務関係が最も進んでおり、大学運営事務部関係は遅れている。ワークフローに関しては、学園のシステムの運用に合わせ、これを利用できるよう業務をすり合わせる予定である。	B

2. DXによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
再掲 21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。	再掲 【21】- 1 準正課教育と正課外活動によって獲得できる能力をリスト化し Web ページに示すことで、学生・教職員の理解を促す。このリストは、キャリア形成や能力獲得を目的にした学生の参加意識向上や各種活動の改善にも活用する。	留学生にも理解できるように、準正課教育活動と正課外活動による能力開発や知識獲得について見える化を図ったマトリクスの英訳を行い、2月に公表した。また、7月の七夕エコナイトへの参加を勧め、体験的学習を促進し、これらの成果のHPへの掲載に取り組んだ。	S
再掲 16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲16】	再掲 【16】- 1 対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DXを利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析する。	対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法についての研修を4月および3月に実施した。あわせて学内の事例収集を実施し、今年度は情報を分析し、本学に最適な対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を検討した。来年度にDXを利活用したオンライン授業・学習システムに関する紹介資料を全学に提供する。	B
再掲 25 ICTを活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲25】	再掲 【25】- 1 SDGs「10.人や国の不平等をなくす」の目標に関連して、留学生、障がい学生、LGBTQの学生を含む多様な学生が過ごしやすいインクルーシブキャンパスとなるように、社会的障壁を把握し、ICT活用も含めた教育・学生支援の環境整備を案出する。	インクルーシブキャンパス推進の為、外部講師を招いて、FD講演・意見交換会を行った。全学的議論を経て「学生の性の多様性対応ガイドライン」を施行し、FDを準備した。ICT活用では、対面が困難な学生に対してGoogle Workspacetを利用した健康管理課の学生相談を春学期より試行した。	A

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
	再掲 【25】 - インクルーシブキャンパスの取り組みを推進するために、七夕エコナイトをはじめとした SDGs を啓発するイベントを実施する。	七夕エコナイト等の機会に SDGs 推進をアピールし、留学生達との交流促進を図った。フレッシュマンセミナーでは TCP システムを利用し、多様な学生との交流の機会を創出した。障がいの学生との交流や授業理解の促進に Google Document の文字起こし機能を活用した。	B

3. DX推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生が DX 推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画	令和5年度 事業計画	令和5年度 事業報告	評価
73 DX 推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】 - DX 推進人材としての指標を明らかにし、全学生を対象とした基礎レベルと DX 推進に貢献できる人材としての資格を認定するような応用基礎レベルの2つのカリキュラムを策定する。	基盤教育、数理・データサイエンス・AI 教育、同窓会に關係する教員による DX 推進人材育成プログラム WG により、リテラシーレベルと標準レベルからなるカリキュラムを作成した。同窓会寄付講座も導入され、2025 年度よりブランドプログラムとして開講される。	A